明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○地方税法附則第十七条の二第一項の規定に基づく令和七年度又は令和八年度における土地の価格に関する修正基準を定める件（**総務**二二四）　一
○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**一三五一～一三五七）　二
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一〇〇二）　三
○都市計画に関する件（**同**一〇〇三）　三
○港湾法第五十五条の三の三第一項の規定に基づき、港湾管理者の管理する港湾施設の管理を開始した件の全部を改正する件（**同**一〇〇四）　三
○道路に関する件（**関東地方整備局**二〇〇）　六
○道路に関する件（**近畿地方整備局**八二）　六
○道路に関する件（**九州地方整備局**八〇）　六
〔国会事項〕　六
〔人事異動〕
内閣　人事院　警察庁　法務省　出入国在留管理庁　七
〔官庁報告〕
官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　八
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　八
〔公告〕
諸事項
官庁
国営土地改良事業の工事完了、迫川上流土地改良区の定款変更の認可、建設業の営業の停止命令関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九
会社その他　三